

## 平成 29 年度第 1 回岡崎市子ども・子育て会議 議事録

日 時：平成 29 年 7 月 24 日（月）14：00～16：00

場 所：岡崎市役所東庁舎 2 階大会議室

出席委員：14 名

大岩みちの（会長）、竹内えり、大澤さゆり、中根よし子、安藤徹也、  
長坂尚希、水野周久、古田学、猪飼由美子、磯貝泰隆、笹部耕司、  
倉橋加代子、平山香里、山田安世

欠席委員：1 名

小田昌男

傍 聴 者：なし

- 1 開会
- 2 新任委員自己紹介
- 3 議題
  - (1) おかざきっ子 育ちプランの進捗状況について
  - (2) おかざきっ子 育ちプランの中間年の見直しについて
- 4 その他
- 5 閉会

《主な質疑、意見など》

**議題 (1) おかざきっ子 育ちプランの進捗状況について**

事務局から資料により保育事業から病児・病後児保育事業の内容について説明

委員： 病児・病後児保育について、病気の発生期の子どもを預けられる場所を少しでも早く作っていただければと思います。

事務局： 病児保育については、市民病院又は医師会で設置できないか検討していますが、設置に至っていないのが現状です。引き続き関係機関と協議を行うとともに、設置に向けて情報収集を行っています。

会長： 豊橋では、今年からできたこども園の中に病児保育を設置していますので、参考にいただければと思います。

委員： 保育事業について、毎年確保量を増やされているが、岡崎区域の定員がぎりぎりの状況になっています。岡崎区域を増やしていくことを考えられているのでしょうか。

事務局： 保育事業について、現在、岡崎区域において、南部乳児保育園の整備を行っているところです。また、新しい保育園を設置するための土地の確保に努めています。

委員： 延長保育について、地区別でみると岡崎区域、矢作区域が不足していますが、今後増やしていくことを検討されないのでしょうか。

事務局： 支所区域ごとに区切っているためマイナスになっていますが、実際には周辺の保育園に通われている場合もありますので、支所区域にとらわれず、周辺の保育園を含んだエリアで量の確保を考えています。

委員： 資料の数値としてはマイナスになっているが、実際は確保できているということでしょうか。

事務局： 総量としては確保できています。

委員： 南部市民センター分館東隣りに乳児保育園ができるということですが、きょうだい別の保育園にいる場合の送迎の負担についてどのように考えられていますか。

事務局： 送迎が2つの園に分かれてしまうと負担になるかと思いますが、今通っている園から移らなくてはならなかったり、定員の状況も施設的な制限や保育士の状況等から厳しかったり、きょうだいを1つの園にまとめることは難しいと考えています。

委員： 認定こども園について、現状の入園状況や預かり保育の状況について教えてください。

事務局： 認定こども園の定員について、梅園が20人、広幡が20人、矢作が10人です。入園児数は梅園が2人、広幡が5人、矢作が2人です。一時預かり保育の利用状況については、現時点で把握しているところだと、3園で17人となっています。

委員： つどいの広場について、初めてママのためのひろばが開設したこと、開設日と開設時間が増えたということで利用の幅が広がり良かったと思います。

開設時間について、午前と午後でお昼には一度閉めるのか、午前から午後までつながっていてお昼ごはんを園で食べられるのでしょうか。

事務局： 地区子育て支援センターでは、お昼も閉めずに1日滞在できます。お昼ごはんについては、一部の保育園で、建物の外で食べられるスペースを設けるなど試験的に行っていますが、施設内で食事を取るスペースがないこと、アレルギーや誤食の恐れがあるため施設内の食事は御遠慮いただいています。今後、食事ができるスペースを増やしていければと思っています。

委員： 利用者支援事業について、相談内容や関係機関とどのような連携を行っているのでしょうか。

事務局： 総合子育て支援センターと5か所の地区子育て支援センターで実施しております。相談の内容は様々ですが、相談の一番多い年齢は0歳代、次に2歳代になっています。利用者支援事業は基本型と母子保健型で連携しておりますので、保健所とは月1回会議を開催するなど特に連携しています。また、利用者支援事業を始めてからは、保護者の同意を得た上で、聞いた範囲の内容をそのまま関係機関にお伝えし、同じ話を二度しなくていいように連絡票を用いて連携しています。

会長： 保育については、保育所保育指針の改定により、乳児、3歳未満、3歳

以上と発達に応じた保育の工夫が求められます。量的な充実だけでなく保育の質の向上という視点でも進んでいかなければならないことを御承知置きください。

事務局から資料により放課後児童健全育成事業から妊婦に対する健康診査の内容について説明

委員： 養育支援訪問事業について、予定通り提供体制が確保できているとのことでしたが、平成28年度の延べ回数の実績値が計画値の倍の量になっているため、今後、提供する側に負荷がかかってくるのではないかと思います。これからの子育て世帯がこれまでの子育て世帯よりも困り感のある人が増えていくのではないかと思いますので、量の見込みを見直した方がいいのではないかと思います。

事務局： 専門職訪問が増加した理由として、ヘルパーを入れた方が良い家庭に対し、ヘルパーの受入れを説得するための訪問が増えているためであり、様々な家庭への訪問が増えて実績値が増加したわけではないため、計画の変更は考えていません。

委員： 放課後児童健全育成事業について、児童育成センターとは別に「かぼん下校」というものがあるかと思いますが、現状や違いを教えてください。

事務局： 児童育成センターは、児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業を行う目的で設置しており、学区こどもの家は、全ての児童を対象に帰宅後の児童の遊び場として設置しています。現状、学区こどもの家は、児童育成センターの代替機能のような形で放課後の児童の居場所として利用されており、「かぼん下校」といって、学区こどもの家を下校先とし、保護者に引き渡すことを行っています。

委員： 将来的に、児童育成センターとこどもの家を一本化する計画はありますか？

事務局： 現状、一本化していくことは考えていません。

委員： ファミリーサポート事業について、実績数が少ないということで供給量が足りているとするのか、利用しづらくて利用される方が少ないのか、そのあたりの声は届いているのでしょうか。

事務局： 利用しづらいというような声は届いていませんが、利用が伸びるように会員になっていただく際の講習会で聞き取りやアンケート調査を行っています。

委員： 条件が合わないとか即時性がないため利用したくてもできないといった声を聞きますので、今後そのような方が利用できるように検討いただければと思います。

委員： 赤ちゃん訪問について、地域の民生委員が同行することがあります。その中で民生委員からリスクのある家庭などについて、その後の情報を提供してほしいという意見がありますが、情報提供についてどのようにお考えでしょうか。

事務局： 個々の家庭のことについては、個人情報になるため、民生委員との連携が必要な状況になりましたら情報を提供させていただきたいと考えています。

## 議題 (2) おかざきっ子 育ちプランの中間年の見直しについて

事務局から資料により内容について説明  
(質疑等なし)

事務局から次の点について連絡

- ・ 次回は10月6日に開催予定

閉会 (16 : 00)